

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
令和2年度 第2回 定時評議員会
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
令和2年度第2回定時評議員会議事録

日時 令和3年3月30日（火）

午後3時30分 開会

場所 調布市教育会館302研修室

評議員（5人中5人出席）

評議員	武者小路 信和
評議員	浅 井 京 子
評議員	瀧 田 浩
評議員	小 西 聡
評議員	齋 田 文 雄

理事	理事長	武者小路 知行
	常務理事	大 木 正 勝

事務局	事務局長	福 島 さとみ
	次長	伊 藤 陽 子
	主幹	生 野 正 毅
	総務係主任	石 井 めぐみ

（午後4時45分 閉会）

[議事次第]

－理事長挨拶－

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人の選出について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について
- イ 報告第2号 令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

第2 その他

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について
- ・令和3年度人員体制について
- ・春の特別展「『白樺』創刊110年 文学の道」－13年5ヶ月の軌跡－について
- ・その他

○事務局　それでは、定刻になりましたので、令和２年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第２回定時評議員会を開催いたします。

初めに武者小路理事長から御挨拶を申し上げます。

○武者小路理事長　どうもお忙しいところ、ありがとうございます。コロナも収束するかと思ったら、また、第４波だか何だか、始まったとか始まらないとか、何だか緊急事態は出せないから、その代わりに、何ですか、まん防だとか何だとかと、訳の分かったような分からないような、いろいろな方策が出ているようですけれども、皆さん方もいろいろ御健康に気をつけて仕事をしていただかないといけないと思いますが、記念館のほうも、今年度はできる行事、できない行事といろいろありまして、その中で努力してやれることだけはしっかりやっというこで進んでおります。

これからも御協力よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ただいまから定時評議員会を開会いたします。

評議員会の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１８条の規定により、評議員会に出席の評議員の中から議長を選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　ただいま事務局一任の声がありましたが、事務局一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　異議なしということですので、事務局から指名をさせていただきます。

瀧田評議員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　それでは、瀧田評議員に議長をお願いし、これからの議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○事務局　本日は５人の評議員のうち、５人の出席を確認しておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第１９条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

では、お手元の議事次第のとおり進めてまいります。

初めに、審議事項のうち議案第1号「議事録署名人選出について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条第2項の規定により、出席した評議員の中から2名を選出することとされております。

（「議長一任」）

○議長 それでは今、議長一任の声が上がりました。議長一任でよろしいでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 では、異議なしということですので、議長から指名させていただきます。

武者小路評議員と小西評議員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 では、武者小路評議員と小西評議員が議事録署名人に選任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」を議題といたします。

議案第2号についても、事務局から一括して説明していただいた後、質疑に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 では、御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、事務局より、議案第2号について御説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」の御説明をさせていただきます。

説明に入る前に、今回新たに理事の就任を予定されている理事の方につきまして、皆様のお手元に略歴書を配付させていただいておりますので、説明に従って御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、説明させていただきます。令和3年3月31日で、調布市教育委員会教育部長の柏原公毅理事が定年退職を迎えられ、退任されます。このため、先般3月19日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表され

ました。新たに小林達哉氏が、調布市教育委員会教育部長となりますことから、小林達哉氏を理事として評議員会において選任いただきたく、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、任期は、柏原理事の残りの期間、令和3年5月の評議員会までとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま事務局の説明が終わりました。

それでは、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、質疑、御意見はございませんか。ないでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 それでは、なければ質疑をここまでといたします。

御異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することに決定いたしました。

○事務局 ありがとうございます。ただいま4月1日予定の新たな役員人事の名簿をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの略歴書については回収させていただきます。

それではよろしくお願いいたします。引き続き。

○議長 それでは、次に報告事項に入ってまいります。

報告第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び報告第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を審査、検討することといたします。

報告第1号及び報告第2号につきましては、事務局から一括して説明していただいた後、それぞれの報告ごとに質疑を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○議長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは事務局より、報告第1号及び報告第2号を一括して御説明ください。

○事務局 それでは報告第1号の「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、御説明を申し上げます。お手元にお配りしております事業計画（案）を御覧いただきたいと存じます。

令和3年度に重点的に取り組む事項を中心に、御説明をしてまいります。まず1ページ目のところでございますけれども、令和3年度は、平成

25年に一般財団法人が設立されてから9年目ということになります。また、平成26年度から指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者に指定されて、第2期の10年間の3年目という年になります。その令和3年度の事業計画についての御説明でございます。

2ページ、重点的な取組から、まず御説明をさせていただきます。

(1)でございますけれども、博学連携の推進でございます。令和元年度、令和2年度の2か年にわたりまして、博学連携の取組について具体的に検討するために、ミュージアムアドバイザーを進行役としてワークショップを実施してまいりました。これを踏まえて、実践的な事業展開を図ってまいります。調布市では、小中学生に1人1台のタブレットが既に貸与されております。こうした、ICTを活用した博学連携を進めるという中で、実篤記念館が持つデジタル資料を教材として活用できるように整備をし、併せて、新たな教材の開発を進めてまいります。また、この新型コロナウイルスの感染拡大の中において、移動と集合というのが難しい、長距離を移動してきて館へ来る、あるいは館へ大人数で集まるということが難しいという状況がございますので、こういったことも、そのタブレット、ICTでの教材などを活用することで、小中学校にも積極的に利用いただくように機会を広げてまいります。

次に3ページの一番上、重点項目の(2)でございます。春の特別展といたしまして、『白樺』創刊110年を記念した特別展を開催いたします。この春の特別展は、昨年度、令和2年度に春の特別展として企画していましたが、緊急事態宣言の発出によりまして延期となりました。こちらを令和3年度に改めて開催いたします。『白樺』の創刊が1910年で、昨年度に110年を迎えましたが、その間に『白樺』の文学がどのように評価されてきたかということを中心とした特別展ということでございます。

次、(3)番でございますが、秋の特別展としましては、「武者小路実篤と映画」をテーマとした特別展を開催いたします。調布市には以前から映画撮影所などもありますことから、現在も「映画のまち調布」を標榜しております。武者小路実篤の文学作品は、何作品か映画化されているものがございますし、また、実篤自身も映画についての発言がございます。こういったことをテーマとして展覧会を構成いたします。こういった映画化関係の資料につきましては、開館以来調査研究、それから資料収集をずっとしてまいりましたので、その成果を基とした展覧会でございます。

(4) 番でございますが、東京2020オリンピック・パラリンピック関連の展示を行うということでございます。昨年度行われるはずで、その夏の企画としてオリンピックの企画展覧会を実施いたしましたが、延期をされて、令和3年度にオリンピック・パラリンピックが開催される運びとなり、調布市は競技会場にもなっています。実篤の見たベルリンオリンピック、それから東京オリンピックに関連した資料を使ったコーナーを、夏休みの「知ってる？武者小路実篤」という企画展の中でコーナー展示を開催いたします。それと東京2020大会のテーマ、多様性と調和ということにスポットを当て、実篤が一貫して語ってきた「互いの個性を尊重し、共に歩む」という考え方を、書画などを通して皆様に御紹介したいというふうに考えております。

(5) 番ですが、資料整理とデータベースの整備推進ということです。実篤記念館では、寄贈、寄託、購入などで新しい資料を収集しておりますけれども、こちらの整理を進めて、データベースなどへの登録、あるいは展覧会などへの活用を促していきたいというふうに考えております。情報提供システムが現在稼働しているものがございますが、こちらは映像視聴システム、情報閲覧システム、収蔵品データベース、ホームページを併せたものを情報提供システムというふうに呼んでおりますけれども、こちらが令和3年の12月で稼働から8年が経過することになります。リニューアルが計画されているのはさらに4年後ということになりますので、それまでの間、情報技術の変化に対応し、安定的な運用を図れるよう取り組んでいきたいと考えております。

(6) ですが、他施設との連携の推進、こちらはずっと取り組んできたことではございますけれども、郷土博、それから調布市の公民館、文化会館づくり、せんがわ劇場などの市内施設と、様々な事業での提携や共催などを行っておりますが、これをさらに進めてまいります。また、周辺との関連をつくっていききたいということで、令和元年度までは多摩川流域の自治体のイベントラリーなどがあつたんですが、そういったものがコロナの関係で中止となり、再開はされないということもありまして、また別の方法で、むさしの・ガーデン紀行の「森の地図スタンプラリー」というものへの参加依頼をいただいておりますので、こういった形で多摩地域との施設との連携に、また積極的に取り組んでいきたいと思っております。

(7) 番ですが、旧実篤邸の保存と活用、こちらも平成30年度に国の登録有形文化財に登録されておりますけれども、旧実篤邸は建設から66

年が経過しておりますので、状態の把握に努めて保存のための対策を取り、また、これらを公開することで活用していきたいというふうに考えております。

(8) 番ですが、作品・資料の保存環境の整備でございます。良好な状態を保って後世へ伝えていくという役割を果たすために、温湿度の調整であるとか、照明の管理などを日常的に取り組んでまいります。また、令和3年度は、虫菌害を防ぐために隔年で行っております、収蔵庫の燻蒸消毒を実施いたします。

4 ページ、(9) 番でございますが、新型コロナウイルスに関わる様々な対策を取っていくということも重点項目でございます。様々な安全対策、それから感染予防策はもちろん取りながら行ってまいります。実際に令和2年度にも中止となった事業がございますように、感染状況によりましては実施が難しいという状況も発生してまいりますので、中止となった事業につきましては、動画を撮影、制作してインターネットで配信するといったような、単に中止をするということではない、事業の質を下げない工夫をしてまいりたいというふうに考えております。また、毎年映像作品を制作しておりますが、令和3年度につきましては、実篤記念館のVR映像を制作して、ホームページでの公開を考えております。こちらコロナウイルスなどの関係で、遠方から長い距離を移動して記念館へいらっしゃるということが困難という状況も発生しますので、そういった来られない方にも記念館を楽しんでいただくということを目指して、VR映像の制作とホームページへの公開を行うということでございます。

続きまして、4 ページ、3 番以降の事業概要につきましては、重点項目の中で御説明をしていない項目について主に御説明してまいりたいと思います。

事業概要の指定管理事業で、まず普及促進事業からお話を申し上げます。

展示事業では、重点項目でお話ししました特別展2回のほかに、5回の企画展を開催いたします。この展覧会に関しての内容につきましては、まず7 ページと、それから17 ページに令和3年度の展覧会の日程をつけてございます。こういった内容での展覧会の開催ということでございます。

普及事業につきましては、先ほど夏の展覧会でオリンピック・パラリンピックに関連したコーナーを設けるというお話をいたしましたが、このほかに、夏休みに例年開催している事業につきましては、子ども向けに開催している事業が、オリンピック・パラリンピックの開催日程と重複しない

ように調整をいたしまして、そういった講座などへの参加の機会を潰さないように、確保するように調整を行いました。また、令和2年度の夏時点で既に自由研究サポートの実施が困難という状況があったことから、館に集まって自由研究をしていただくのではなくて、別の方法で、御自宅に取り組めるようにということで、簡単な工作キットをお配りするという方法を取りました。令和3年度は当初からそういった形で、夏休み自由研究サポートの実施期間中の来館者全員に簡単な工作キットをお配りして、体験していただくという方法で企画しております。普及事業などにつきましては、内容は7ページから8ページにまとめてございます。

それから閲覧サービスにつきましても、これまでのとおり、また一層閲覧、あるいは研究に対する対応、質問書回答などについて、充実を図ってまいります。

学校教育についてでございますが、先ほどICTを活用した博学連携については御説明申し上げましたけれども、そのほかのことといたしまして、教育部の指導室が実施する若手教員育成研修の受入れをいたします。これも既に令和2年度に受入れをしておりますけれども、実篤記念館の持つ学習素材ですね。教育現場での認知度を高めていただいて活用していただくことへつなげるために、昨年度に引き続き受入れをしてまいります。また一方で、従来図書室、学校図書室への出張展示などもしておりますが、こちら館へ来るのが難しいという状況に対して、一層東部地域以外の小中学校へも積極的にアプローチして、出張展示なども利用していただくように努力をしてまいります。こちらの学校教育との連携につきましては、内容としましては8ページから9ページにまとめてございます。

郷土博物館との協力については従来どおり、また機会を捉えて協力できることを増やしていきたいというふうに考えております。

調査研究事業ですけれども、所蔵資料の整理などに関わりまして、調査、それから研究を進めることで資料価値を高め、また、調査研究の成果を展覧会や講座などに反映してまいります。この調査研究事業に関しましては、14ページにまとめてございます。

独自ツイッターなどの運用による即時的な情報発信、それから報道機関へのきめ細かなリリースの提供などによりまして、積極的な広報活動を展開してまいります。広報については10ページで内容の説明をさせていただいております。

続きまして5ページでございますが、資料管理事業でございます。資料

の収集に引き続き努めてまいります。実篤記念館としましては、情報を集め、それから購入、寄贈、寄託などに関わる業務を担ってまいります。また、貸出しなどについても対応いたします。

資料整理・保存につきましては、先ほども御紹介いたしましたけれども、新しく入ってきた資料などについて、利用ができるような形に整理などを進めてまいります。また、状態の劣化を防ぐために、原稿や書簡などにつきましては複製を製作して展示などに活用したり、状態のよくない作品・資料については修復などを行いまして、作品・資料の適切な保存・管理を図ってまいります。

資料管理に関しては、ページとしましては11ページから12ページにまとめてございます。

ウでございますが、情報提供システムの事業でございます。重点の中にも入っていましたけれども、内容としましては、収蔵品データベースにつきまして、未入力 of 資料の入力、また、入力済みのものについても、画像データを追加したり、記述の統一であるとか、項目の追加などといった形で、データの質の向上を図ってまいります。この情報提供システムの事業などにつきましては、13ページにまとめてございます。

エの施設管理運営事業でございますけれども、施設設備の経年劣化による各種の不具合の発生件数が増加しておりますので、安全性・快適性の維持を図るべく努力してまいります。令和3年度につきましては、収蔵庫の燻蒸を先ほど申し上げましたけれども、それ以外に15ページのところで、令和3年度に対応する予定の内容についてまとめてございます。

(2) の受託事業でございますけれども、実篤公園の日常管理事業を受託してまいります。先ほども御紹介いたしました旧実篤邸の日常管理、それから公園の日常管理を行って、記念館と一体的に管理することで、利用者により快適に利用していただけるように努めてまいります。

(3) の自主事業でございますが、物販事業におきまして、自主財源を増やしていくことで、その収益を自主事業の開催、それからミュージアムグッズづくり、それから広告の掲載などに活用してまいります。

(4) 番の財団運営でございますけれども、5ページから6ページにかけて御覧いただきたいと思えます。

先ほど、最初にお話ししましたとおり、指定管理の期間が10年となった3年目ということでございますが、指定管理期間が長くなったということで、長期的な展望を持って取り組むことができるということでございま

すので、それに伴いまして、人材の確保と育成を図るということに取り組んでおります。

これに関しまして、令和3年度には総務部門と、それから事業部門の強化を図ってまいります。総務部門に関しましては、会計人事を担当する正規職員を新たに採用しております。また、事業部門におきましては、資料整理と保存担当を新たに配置するということで、先ほど来お話ししております資料整理であるとか、データベースの整備について、強化を図ってまいります。

また、人材育成といたしまして、職員がスキルアップが図れるように、例えばそれぞれの専門分野についての幅広い研修に参加できるように、また、ベテラン職員から若手への知識の継承などを進めてまいります。

運営費用に関わりましては、様々な収入の安定に努めるとともに、効率的に、また効果的な事業運営を行うことで、経費の抑制を図ってまいります。

アンケートなどによる利用者のニーズの把握、それから、それを反映した満足度のアップや利用の促進にも反映するように努めてまいります。

簡単でございますが、事業計画についての御説明とさせていただきます。
○事務局　次に、令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算について御説明をさせていただきます。

予算書1ページを御覧いただきたいと思います。

総括表になっております。令和3年度の予算書は、財務諸表に連動した予算書形式になっております。まず、Ⅰ事業活動収支の部、事業活動収入でございます。財団の予算は調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、また、利用料収入によって、展示普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

1 補助金です。人件費と事務費から成っておりまして、予算額8,762万6,000円、前年度より178万7,000円の減でございます。詳細につきましては、5ページ以降の科目一覧のほうで御説明させていただきます。

2 指定管理料、2,870万1,000円で、前年度より143万2,000円の減です。

3 受託事業収入、実篤公園の日常管理費と展覧会の受託から成っており

まして、合計 718 万 8,000 円でございます。前年度と増減はございません。

4 利用料です。入場者の利用料金と特別撮影料から成る利用料と、パンフレット等の頒布料の収入から成っておりまして、合計で 100 万円、前年度より 30 万円の減になっております。

5 諸収入でございます。事業参加費、友の会費、それから自動販売機飲料売上げ等の収入で 38 万 1,000 円、2 万円の減となっております。

6 自主事業収入です。574 万 5,000 円でございます。前年度より 54 万の減、主にミュージアムグッズの販売収入でございます。2 物品販売事業収入が 534 万 3,000 円で、前年より 54 万の減となっております。

次に 2 ページを御覧ください。

これにより、事業活動収入の合計が 1 億 3,064 万 1,000 円となり、前年度比 407 万 9,000 円減ということになります。

次に事業活動支出でございます。こちら 6 ページ以降で詳しく御説明させていただきますので、合計額の御説明だけとさせていただきます。事業活動支出の合計が 1 億 3,059 万 1,000 円で、前年度比 407 万 9,000 円の減です。これによって、事業活動収入と収支の差額については 5 万円となっております。こちらは後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、3 ページを御覧ください。

Ⅱ 投資活動収支の部でございます。投資活動収入と支出はゼロとなっております。

Ⅲ 財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出ともございませんので、収支差額はゼロ円となっております。

次に、4 ページを御覧ください。

Ⅳ 予備費支出でございます。予備費は 5 万円で、前年度と増減がゼロでございます。先ほどの事業活動収支の残額 5 万円が、予備費の支出の財源となっております。

次の行は全体の当期収支差額で、ゼロ円となります。

前期繰越収支差額が 303 万円でございます。

当期の収支差額はゼロ円でございますので、次期繰越収支差額も 303 万円となります。この金額は、令和元年度の決算額を反映したものです。

次に、5 ページを御覧ください。科目別一覧で、事業活動収支の部の事

業活動収入を御説明させていただきます。

1 補助金です。補助金は、人件費と事務費から成っております、人件費が7,799万9,000円、164万1,000円の減でございます。

2 事務費、962万7,000円、前年より14万6,000円の減でございます。いずれも人件費に関しては、引き続き私が事務局長ではございますけれども、定年退職後、再任用職員となることから生じる差額、それから新しい職員等の給与の差額等の入り繰りで164万1,000円の減となっております。事務費は財団運営に関わる事務費の収入でございますけれども、市の補助金収入のうち、経費全体の縮減に配慮したことから、この金額となっております。

次に、2 指定管理料でございます。2,870万1,000円です。前年度より143万2,000円の減でございます。指定管理業務に対する市からの収入でございます、実篤記念館事業費、施設管理運営費、予備費から利用料収入や諸収入、展覧会受託で収益があった場合に、それらの金額を引いた金額が合計で2,870万1,000円となります。

3 受託事業収入です。1 受託事業（実篤公園日常管理）が718万2,000円で、昨年と増減はゼロでございます。市の緑と公園課から実篤公園日常管理業務委託を受けた、その収入の金額となります。2 受託事業（展覧会受託）6,000円でございます。これは科目設置ということにさせていただきました。

4 利用料です。1 利用料は、実篤記念館の利用料収入と特別撮影料の収入の合計でございます。85万円を計上させていただいて、前年比25万円減、2 頒布料に関しては15万円で、前年比5万円減ということでございます。いずれもコロナ感染症による利用料、頒布料の減を見込んだ金額となっております。

5 諸収入でございます。38万1,000円で、全体として2万円の減、その理由は、1 事業参加費が10万円から8万円となり、2万円の減になります。これはコロナ感染症による参加者の減ということにより、参加費の収入が少なくなるということを想定した金額となっております。

6 自主事業収入でございます。574万5,000円、54万円の減でございます、特に2 物品販売事業収入534万3,000円で、昨年より54万円の減となっております。これにつきましては、コロナ感染症による来館者の減、それから消費マインドの冷え込みというようなことで、ミュージアムグッズの販売収入の減額を想定したものです。ただし、この

金額は、11月にお諮りさせていただきました令和2年度の補正予算の枠内ということになっております。

これで事業活動収入は1億3,064万1,000円、昨年より407万9,000円の減となっております。

次に、6ページを御覧いただきたいと思います。

事業活動支出でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の順となっております。支出内容については備考に記載しておりますので、併せて御説明の中で御覧いただきたいと思います。

1 管理費でございます。事業運営のための人件費と、財団運営のための事務費から成っております。

1 人件費が合計で7,799万9,000円、前年度より164万1,000円の減、2 事務費が962万7,000円、前年度より14万6,000円の減となっております。管理費合計では8,762万6,000円で、前年度比178万7,000円の減となります。人件費は、人員構成がかなり大きく変わる状況であることから、それぞれの科目ごと増減が大きくなっているところに対して御説明をさせていただきます。

1 職員給料と2 諸手当についてです。事務局長が再任用職員へ移行すること、生野主幹が退任、伊藤が主幹へ昇任、石井めぐみが係長に昇任、総務担当の正規職員1名の採用があり、さらに職員の定期昇給も反映されております。それぞれに増減がございまして、給料が2,552万2,000円、前年比76万8,000円の減、諸手当は1,957万6,000円で、前年比106万7,000円の減となりました。

次に、3 嘱託報酬です。嘱託報酬は非常勤嘱託の報酬で、専門員と事務嘱託各2名、計4名の報酬になっておりました。新たに総務職の正規職員を採用したことから、事務嘱託を2名から1名減とし、専門員を1名増で、計3名にいたしました。この変更と併せて通勤手当の増があり1,352万2,000円、前年比33万3,000円の増となりました。

5 臨時職員諸手当でございます。交通機関を利用する臨時職員が増えたことから、34万9,000円、前年比9万4,000円の増となっております。

9 旅費でございます。前年の特別展の借用先が、倉敷の大原美術館や大阪市美術館であったことから、出張経費がかかりました。令和3年度は長距離の借用先が減ったことから22万5,000円、前年比18万円の減となりました。

事務費につきましては、財団運営の経費縮減を図ったことから、14万6,000円減ということになっております。なお、5委託料につきましては、法律の改定が急速に進む労務管理について新たに社会保険労務士に助言を受けるための費用として13万2,000円を計上し、ほかの委託料の縮減により、全体で249万5,000円、前年比11万1,000円の増となりました。

次に、2事業費でございます。実篤記念館の事業に関わる費用で、合計で1,569万2,000円、前年比265万3,000円の減でございます。

1普及促進事業費です。展示や普及事業に関わる費用で、1,093万4,000円の予算で、前年比235万6,000円の減でございます。

次に、7ページを御覧いただきたいと思います。

普及促進事業費に関しては、全体にわたり『白樺』創刊110年に関わる秋の特別展、東京2020応援プログラムの事業の増の分が終了したということで、減額されております。1普及促進事業費の報償費、一般需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料の全般にわたり、昨年度のそうした大きな事業の増分が終了したことが減額の理由となっております。

2資料管理費です。資料の整理・保存に関わる経費で、131万1,000円、26万2,000円の減でございます。こちらも減ではございますが、通常どおりの業務が可能であることを前提に、コストの削減とこれまでの執行状況を見て、この金額となっております。

3情報提供システム事業費です。344万1,000円、前年比3万5,000円の減です。これは昨年度の光回線移行のための、光回線使用料が減額になったことを反映しております。

4受託事業費です。展覧会の受託事業に関しては、現在予定はされておりませんが、年度途中での依頼もございますので、科目設定ということで6,000円の計上とさせていただきます。

次に、3施設管理費でございます。1施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理及び実篤公園の日常管理に関わる費用でございまして、合計が2,152万8,000円で、前年比90万1,000円の増でございます。1施設管理運営事業費、これは実篤記念館の施設管理に関わる費用で、1,434万6,000円、90万1,000円の増でございます。全体に経費縮減を図ったことによりますが、需用費に関しては、光熱水費では電気料金の基本料金が減額になったこと、修繕料では、実際は老化に伴う不

具合が多くなっているものの、前年に雨漏り対策として実施した屋根塗膜防水の高額な修繕が終了しているため、令和3年度は比較的少額な修繕の積み上げとなることから、修繕費の全体としては前年度の予算より減となっております。役務費は電話使用料等で、前年度と同額でございます。次に委託料でございます。741万4,000円、165万5,000円の増でございます。

8ページを御覧いただきたいと思います。

維持管理委託料の中では、前年度の環境調査と収蔵庫の薫蒸の差額がございまして、154万2,000円の増ということになっております。次に保守点検委託料です。令和2年度にエレベーター改修工事が終了し、これまでの油圧式からロープ式に変更になったこともあり、保守点検の仕様が変更になりました。このため、保守点検委託料が208万3,000円から14万3,000円増となりました。

次に、2実篤公園管理費でございます。総額で718万2,000円、前年度と総額では同額となっております。

次に、4自主事業費でございます。合計金額574万5,000円、前年比54万円減でございます。新型コロナウイルス感染症に伴い商品の売上げが減少することを想定し、令和2年度の補正予算と同様の予算規模に縮小しており、この減額となっております。

物品販売事業費では大幅な差がございしますが、2商品仕入費350万円で、前年比53万円の減となっております。令和2年度に相変わらずの好評の限定チョコについては、3日間で完売いたしました。令和3年度は製作個数を増とする予定ではありますが、大きなイベント等のコラボ企画はできない状況でもありますので、この金額で抑えてあります。

3自主事業でございます。合計金額は119万円で、前年比7万円増となっております。こちらは観梅の集いや朗読ワークショップなどの開催する経費などに充てられるものでございます。委託料は40万円、8万5,000円の増となっております。令和3年度には前年度に試験的に導入しました施設管理アドバイザーへの委託を本格的に導入いたします。ここ二、三年、これまで経験したことのないような大きなガラスの熱割れ、雨漏り、そして設備の老朽化による不具合などが多発しております。当財団が指定管理者となりました当初より、問題はかなり深刻化しております。また、当館は博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設している箇所も多いこと、全体の意匠との兼ね合いなど、修繕にも専門的な判断を

仰ぐ機会が増えております。このため、財団としては、専門家から修繕の方法や対処方法を適時にアドバイスいただき、施工会社に対しては、当財団の立場に立って説明、確認していただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理のアドバイスをいただく委託費用の増でございます。

9 ページを御覧ください。

8 備品です。30 万円で前年比10 万円増となっています。新型コロナウイルス感染症対策で、財団として電気や情報機器の購入が必要となるケースがあることから、増額といたしました。

以上で、事業活動支出は1 億3,059 万1,000 円、前年度より407 万9,000 円の減額です。そして収入から支出を引きました事業活動収支の差額は5 万円で、こちらは予備費に当たります。

Ⅱ投資活動収支の部は、投資活動収入、支出ともゼロ。

10 ページ、財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出に関しても、いずれもゼロ円でございます。

Ⅳ予備費でございます。予備費は5 万円で、前年度と同額でございます。予備費は緊急的なことに対応しており、万一の場合は積立金などを繰り入れて、緊急的な対応に備えたいと考えております。そして、当期の収支差額はゼロ円ですので、前期繰越収支差額は令和元年度の決算額を反映して303 万円を計上、次期繰越収支差額は同額の303 万円となります。

以上で、令和3 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算（案）の説明を終わらせていただきます。

○議長 　ただいま事務局の説明が2 つ終わりました。

それではまず初めに、報告第1 号「令和3 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」、こちらのほうについて質疑、御意見を伺います。どなたでも結構ですが、ございましたら、どうぞ御発言ください。

はい、どうぞ。小西さん。

○小西評議員 　2 点ほどありまして、1 つは新しいシステムが4 年後ですというお話を聞いて、心配というか、先々どうなさるのかなというようなコメントにとどまるんですが、要は4 年後だと大分システムは変わっていると思うので、今からあまり細かく調べるのも早過ぎるんじゃないかなとは思っています。ただ、勉強を始められるにはいい時期だろうとは思っていて、他館でどういったことをなさっているとか、あと最近だと、私も勉強できていないんですけれども、博物館のコンテンツの標準仕様ですね、

アートプラットフォームジャパンではないですが、何か共通の仕様で出して検索を一気にかける、今回館も参加されているのはありますけれども、あれとは別に博物館のほうで国際標準として出ている標準とかもあるので、そういったものの勉強も始められるのがいいのかなとちょっと思いましたので、そちらがコメントです。

それからもう1点のほうは、いろいろコロナ禍の対策をなさっていて大変だなと思っております。その中でVRを撮られるという話があって、非常によろしいなと思って伺っていきまして、多分次に来る要求はオンラインショッピングの話が来るんだと思いました。前から事情はいろいろ伺っておりますし、電話で対応なさっているというのも承知はしております。ただ、やはりさすがに動画、VR動画を載せて、来られない人向けにということだったのでいったときに、次に御要望が来るのは、オンラインショッピングはどうなんですかというのがあると思うので、今すぐは難しいとは思いますが、ただ、先々どうされるかというのは検討をぜひされたほうがよろしいのではないかと思います。限定的にというわけにもなかなかいかないとか、品数は何か全部入れなきゃいけないとか、全部どこかにシステムを使って委託しなきゃいけないとか、ハードルはいろいろ高いんだとは思いますが、私自身もやはり最近全然出かけなくて、図録を本当にオンラインで買いあさるというような方向に、トレンドが自分の中で向いているので、そういった出かけない分だけお金を使うというようなトレンドがどうもあるのではないかなとちょっと思っている部分もあります。オンラインゲーム「文豪とアルケミスト」ファンの方とかも、比較のお金持ちであるとか、その他デジタルネイティブの方はオンラインで買うことに抵抗は当然低いので、そこでお電話で、送料か何か別途やり取りしてからというのと、なかなか二の足を踏む部分もあって、実際そこはもう決めてしまっていて、これはこれだとかという決めでもうデジタル、デジタルというか、割り切って損をしない形で出していただけのような仕組みというのを考えていただくのは、今年度少し進められるとよろしいのかなと思いました。

コメントは以上です。

○議長　2点と、あと最後の小売についてはまた別ですが、重点的な取組の、最初でいうと（5）資料整理とデータベース整備の推進、そしてその後が（9）新型コロナウイルスに関わる対策で出てきたバーチャルリアリティー映像のこと、それに伴って通信販売という3点ですが、よろしくお願いします。

○事務局　まず資料整備、データベースで、データベースのシステムについてということなのですが、リニューアルの当初の目論見といたしましては、今年度、来年度のリニューアルというのを目指してきていたんですけども、様々、財政的な事情など様々なところから、ちょっと先に延ばすことになってしまいました。現場として心配をしておりますのは、現在のシステムをつくったもと、特に提供システム、館内で見るとのシステムをつくった、ベースとなっているソフトやOSのバージョンが大変古い状況にあって、更新する、あるいは追加するのが、特に提供システムはかなり難しくなっている、そここのところのフォローと、それから最低限リニューアルまでの間、きちんと稼働する状況を保たねばならないというのが、まず1つ課題としてございます。こちらは機器の入替えはせざるを得なくて、リースの切替えなどがありますので、そこでできる対応は取っていくということになります。

それから小西評議員のお話の中で、共通規格というお話がございました。実篤記念館が最初にデータベースをつくったときには、様々な資料を同じデータベースに入れるための考え方としては、ダブリンコアが一応図書館の中では提唱されていたんですけども、まだあまり実例のない状況だったので、ダブリンコアを基にしてデータベースをつくってはいるんですが、ここのところで、先ほどお話のあったような美術館のほうの、近現代美術作品の共通データベースの公開が始まっておりますけれども、こういった大きな団体、博物館協会であるとか、そういうような大きな団体などでの共通のデータベースをつくるという動きが大分具体化してきているので、そういったところにデータを載せていくということは、我々としても積極的にしていきたいというふうに考えています。現在持っているデータベースのデータをソフトに依存しない形でエクスポートして、それを組み入れるデータベースのほうへ提供できるようなことを、一応そのデータベースをつくった段階から考えておりましたので、そういうことを視野に入れながらやっていきたいと思っています。

それから、VRからオンラインショップへというようなお話なんですけれども、実はまさにその話は館内でも出ておまして、来館が難しいという状況で、それに対応していくとなると、今おっしゃっていたようにグッズであるとか、図録に対する通販の要望というのは挙がってくると考えております。先行事例として、実は来年度実際に聞いてみようと思っておりますのが、日本近代文学館がオンラインで販売を始めているんです。どう

いうシステムを使っているのかということや、近代文学館は全部一律の送料でなさっているのです、それこそ商品が100円であっても、1,000円であっても、クロネコヤマトの小さなパックに入るまでは一律送料200円というような、かなり大ざっぱなやり方をされているのですが、そういったやり方で当館のグッズがどの程度対応できるのかということを含めて、まず先行事例のところに聞いてみようという話が既に出ておまして、チョコレートなどでも、今は電話で受けているんですけども、かなり電話回線がふさがり、あるいは自分も電話ができない状況というのが1日中発生してしまうということがありまして、少し軽減したい。自分たちが業務の電話ができなくて、個人持ちの携帯電話を使うというような状況が実際に起きておりますので、電話に依存する度合いをもう少し下げたいという切実な状況もあります。無理のない、あるいは経費的な負担のあまり重くならないやり方で、オンラインで販売できる方法はないかということ、こちら側としても検討をしようということになっておりますので、どこかで試行できるように進めていきたいと思っております。

○小西評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 付随的に僕もデータベースのところでお尋ねしたいと思ったんですが、館内で見られた今までの動画とか、もう最終的には全部YouTubeとかに上げちゃって、普通にパソコンで見られるようにするというのが、最終的な行き着き場かなと思うんですけども、必ずしもそういう方向じゃないんですか。

○事務局 できるだけ動画も公開を考えていきたいと思っておりますが、今回実例としまして、YouTubeに既存の動画を2つ上げたんですけども、旧実篤邸の内部についての動画と、実篤公園の紹介動画です。ここで何が発生したかといいますと、音楽著作権の問題です。今現在作っているものについては、既にインターネットで公開することもある程度考えて作るようになってきているんですけども、古い動画については、番組についての音楽使用と館内での上映という形で音楽の著作権許諾を取っているということがありまして、実際に公園と旧邸も上げたら著作権表示が出たんです。それは制作会社を通じて、今手続きを取っていて、もう片方はたしか著作権表示は消えたと思いますが、そういった状況に我々が慣れていなくて、それを処理しなければならないということが、だんだんやってみて分かったということがありまして、一番古い動画は30年以上前の動画で、制作会社が既にない。となると、それを編集し直すことも難しい

ですし、音楽の著作権処理を確認することも難しいということになってしまっていて、そうすると動画が無防備に上げるということが、非常に難しいという現実と直面するということを今、まさに実体験しています。ただ、そういった権利を侵さないことを前提にして、なるべく公開していきたいという方向ではございます。

○議長 分かりました。付随しての質問がもう一つあって、検索にかかるようにということなんです。例えば美術館的なものというより文学館とか、図書館的な役割でいってもたくさんの資料を持っているので、例えばC i N i i B o o k s とかで検索にかかって、これはいろいろな大学図書館とか、日本近代文学館とか引っかかるけれども、これは調布市武者小路実篤記念館の蔵書で、ここにあれば見られるぞというのを日本とか、世界で関連資料を探していてここに行き着くというのものもあるといいんじゃないかなと思うんですが、そういうことというのはどうでしょう？

○事務局 先ほどの話と同じで、今公開されている近現代美術のものについても、実篤記念館としては持っている美術関係の資料のデータを全部渡しちゃったんですが、向こうで取捨している。で、C i N i i であるとか、あるいはそういった本のほうのデータベースなどにも参加できるデータの、何というんでしょう、取り方がうまく調整できれば、そういうところへ出していく。それについても日本近代文学館が既にC i N i i に上げておりますので、近文は図書館システムを入れているという違いがあるんですけれども、それが大きな負担なくできるか、あるいはどの程度の準備期間が必要かということを含めて、先行事例である近代文学館に伺ってみて検討しようかなと考えております。

○議長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑、御意見等ございませんでしょうか。

(「なし」)

○議長 それでは特になければ、こちらのほうで事業計画についての質疑を打ち切らせていただきます。

次に、報告第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」について、質疑、御意見を伺います。ございませんでしょうか。

はい、小西評議員、どうぞ。

○小西評議員 先ほどの話題と若干関連するんですが、今年度、来年度ですね、G I G A スクール対応であるとか、記念館のV R 公開等で、デジタルのほうにある程度活動の部分を増やされるというときに、サーバーの

増強とかというのは予算化される必要はなかったのかということだけ確認をさせていただきたい。動画はY o u T u b e で上げているのであれば、自前サーバーではないし、学校から館のコンテンツにどうアクセスさせるかはあるんですけども、授業中にバンと40人が入ってくる、どうか分からないですが、そういうところでサーバーがボトルネックになりそうとか、なるから増強するよとか、しなくて大丈夫だよとか、その辺何か見解があれば教えてください。1点だけです。

○事務局　基本的には外部ではY o u T u b e とかを使っていくということと、サーバーに多少は余裕はあるとは思いますが、例えば1つ考えられるのは、展示室に1クラス分の小学生なり、中学生が来たときにどうするんだという問題があるんです。そのときにはどうつなげるほうがいいのかという、これに関してはプラスアルファを想定しなければいけないなというところまでは確認はしているんですが、12月に恐らくメインのサーバーを入れ替える、現状とほぼ同じ処理能力でしか、ちょっと入れられないと思いますけれども、現状のところで、その切替えのときにどうするのか、または役割分担をしていくのかというようなことは考えていきたいというふうに考えております。ただ、予算も限られる中でどうできるかということは、考えていかなければいけないと思っております。

○小西評議員　分かりました。ありがとうございます。

○議長　それに関連してですけども、例えばタブレットを小中学生が1台ずつ持ってきて、見に来て、W i - F i で接続してみたいなことも、可能性としてあるんですか。館内で何十人がタブレットでW i - F i でつながり、それには堪えるんですか。

○事務局　それも対応する方法を考えようというところですよ。なかなか一遍にはできませんけれども、ただ、それを視野に入れておかないと、実践の場というところで考えるとG I G Aスクール構想への対応は難しいと思っております。

○議長　なるほど。はい、分かりました。

○小西評議員　先生に何かルーター持ってきてもらうのはどうなんですか。学校でも同じ問題があると思うので。移動授業するときに持ってきてもらう。

○事務局　そうですね。そうなんです。この間も多分部内会をやっているときに、i P a dで全部資料を見えていますけれども、もうルーターを幾つも持ってきて大騒ぎしていましたが、そういう形にするかどうかという

のも含めて、ちょっと検討していかなければいけない。

○小西評議員 全部館でやらなくてもいいと思う。

○事務局 そうです。全部館でやらなくてもいいとは思っています。

○議長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」)

○議長 ないようでしたら、質疑はここで打ち切らせていただきます。

では、御異議なしと認め、報告第1号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」及び報告第2号「令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」については、了承することに決定いたしました。

以上で議案の審議は全て終了いたしました。

次に、そのほかの報告事項4項目について、それぞれ事務局から一括して御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは報告事項、まずコロナの関係のほうを御紹介するのは、伊藤のほうから御説明させていただきます。

本日お配りした資料のうちの、大きなA3にプリントしているものについて御説明したいと思います。

10月までの対応につきましては、臨時会のときにまとめたものでお渡しして御説明しておりますので、それ以降の対応状況についてまとめたものでございます。休館などは後半期ございましたので、展覧会は計画どおり全て開催をすることができました。

普及事業につきましても、開催できるものはもちろん開催してまいりましたのと、10月以降に計画したのものに関しましては、従来に対して定員を会場の半分にするなどの、既に対策を取った企画でしたので、人数の問題、密の問題などはクリアした状態でしたので、開催できるものは開催してまいりました。

その中で、1月24日の移動展関連の講座と、2月23日の、やはり移動展関連の講座の2件が、緊急事態宣言の発出によって急遽中止ということになりました。これにつきましては、YouTubeで配信という話を既にしておりましたけれども、講座内容を動画で撮影をして、編集をして、3月26日から公開を始めたところでございます。

それから3月14日の親子講座、これも実技講座だったんですが、こちらでも緊急事態宣言が延長されたために、急遽実施ができないという状況になりました。これにつきましては、そもそもの参加者人数が6人でした。

ですので、御自宅でやっていただくという形式に切り替えて、教材はお送りして、指導につきましては講座の講師の先生に実演をしていただいて、それを動画に撮って、それでこれは申込者のみ見られる形で配信をするということで、今これは編集中でございます。

下でございます画像のうち、左側が既にY o u T u b e で公開している動画の公開状況です。実篤記念館のチャンネルが、このようにして開設されています。右側が今編集中の親子講座の動画を、編集できた部分のスクリーンショットですが、このような形で今編集をしているという状況でございます。ただ中止するのではなく、何らかの形でできるだけ実施できる方法を考えてまいります。

ボランティアにつきましても、できるところから安全策を取って再開をしているという状況ですが、ガイドにつきましては、当面まだ再開が難しいという状況かと存じます。

次に、令和3年度の人員体制について御説明させていただきます。本日お配りしました職員・非常勤職員・臨時職員の名簿をお願いいたします。

臨時職員も含めて、全15名の職員体制となり、構成内容がかなり大きく変わっております。退任につきましては、主幹の生野が今期限り退任ということ、それから嘱託職員（専門員・学芸員）であった佐々木優が北区の正規学芸職員として採用されたことから、退職ということになりました。引き続き常務理事は大木正勝が、事務局長は私が再任用フルタイムということで、継続して務めさせていただきます。伊藤陽子は主幹で事業を担当し、事業係長の事務取扱ですが、これまで総務係長も兼任しておりましたので、事業に専念できるような形で昇任し、課長職ということになりました。総務係長は石井めぐみが昇任でございます。事業係は引き続き佐藤と清水、そして、総務係主事として岸佑香を新たに正規職員として採用いたしました。嘱託職員（専門員・学芸員）は鈴木愛乃が引き続き、嘱託職員佐々木の後任に教育・普及担当の新人で石井彩由美、資料整理プラスアルファという新たなポストで堀田理沙を採用いたしました。嘱託職員（事務嘱託）については、工藤京子が引き続き担当いたします。ただし、工藤はこの3月で非正規職員の定年65歳に達しておりますので、1年更新ということで、経理・人事等の業務の引継ぎを中心に、総務のサポートをしていただくことになっております。臨時職員の学芸補助として犬飼、寺田を、それから受付・事務の事務補助として金光、宇野を引き続き雇用し、全15名体制として、新年度はやらさせていただきます。新人が3人というこ

とで、人材育成、とにかく新しい人材がどのように定着し、業務をこなしていけるかということに当面は腐心していきたいと思っております。

以上でございます。

○事務局 配付いたしました資料のうち、特別展のチラシがこちらでございます。これは先ほど重点項目でも御説明いたしました。昨年実施する予定が延期となって、1年後に実施ということで、改めてチラシを作成しております。4月24日からでございます。

それからこちらはぐるっとパスでございますが、ぐるっとパス事業にも、令和3年度も引き続き参加をいたします。変化のあった部分ですが、まず2,200円だった定価が2,500円になりました。パスの定価です。それから参加館の出資額なんですけど、各館から出資して行っておりますけれども、それが15万円であったものが20万円に上がっております。というのが変更点ということになります。

それからその次ですが、こちらのチラシでございます。プリントですけれども、これが「森の地図スタンプラリー」の御案内でございます。きちんとした印刷物は、5月に向けて今編集中ということでございますけれども、ガーデンツーリズム制度の登録ということのを記念しての実施ということで、むさしの・ガーデン紀行というんですが、そちらで武蔵野の公園、それから庭園を回るという企画です。印刷物はこれと、あとスタンプブックが作られるということになっておりまして、これで周遊してもらおうという、そういうものでございます。

そして最後に皆様のお手元にマスキングテープを2本お届けしてございますが、新規に製作いたしましたミュージアムグッズでございます。マスキングテープは、近年、もうそれでも10年近くになるかと思うんですが、文房具として人気でございまして、実篤記念館でも前から製作の話があったんですけども、ようやく実際に製作、販売ができるところまで来たかなというところです。『白樺』の表紙で2種類ということですけども、ビニールの後ろを留めてあるのが、その1片ということです。4月24日の特別展の開催とともに発売ということにしております。

以上でございます。

○議長 これで4項目全部？

○事務局 はい。

○議長 ただいま事務局の説明が終わりました。

その他報告事項について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

○小西評議員　　マスキングテープは幾らですか。

○事務局　　450円プラス税ですから495円で、ワンコインでお釣りが来るというのを目指しました。

○議長　　これあくまで非公式な質問なんですけれども、この職員の一覧見っていて、ジェンダーバランスが逆にというか、女ばかりで、男がもう少しいてもいいと。深刻に取られるとまずい質問なんですけれども、この辺りは何かお考えになっていることは……。

○事務局　　はっきり言ってそれは感じております。

○議長　　清水さん、頑張っていますね。

○事務局　　男性は清水1人しか、職員という形ではおりませんので、ただ、今回も正規職員がかなりぎりぎりでした募集できなかったという、いろいろな事情がございまして、やはりその時期だと男性がなかなか応募しづらい状況で、実際応募したのは女性だけだったんです。確かに優秀な人を採用できたとは思っておりますけれども、ジェンダーのバランス的にはそろそろきちんとそれを考えた形で、3年後か5年後には必ず私なり、伊藤の後に空席ができますので、そのときにはそれも考慮に入れた形の採用方法を考えて、市のほうにもお願いしたいというふうに考えております。

○議長　　分かりました。たまに企業の方と話をするときにも、普通に能力で採ると女ばかりになっちゃうから、どうやって男を採るのか苦心しているということもおっしゃっていますけれども。

○事務局　　それも民間ではあるというふうに伺っております。大っぴらにジェンダーに言及しての募集はできませんので。

○議長　　ほかにございせんでしょうか。

（「なし」）

○議長　　それでは、なければ質疑はここまでといたします。

本日予定しておりました案件は全て終了いたしましたので、令和2年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○事務局　　どうもありがとうございました。

次回の評議員会は、令和2年度事業報告及び決算について報告させていただく予定となっております。例年ですと5月上旬に開催をしておりますが、今後評議員の皆様と日程の調整が必要な状況でございます。皆様の御都合を伺い、開催日が決まり次第御連絡したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(午後 4 時 4 5 分 閉会)